

評価書様式

様式 1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	自動車検査独立行政法人	
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度 (第 3 期)
	中期目標期間	平成 23~27 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	自動車局	担当課、責任者	技術政策課 江坂 行弘
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 斉藤 夏起
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項
平成 28 年 6 月 30 日に理事長・監事ヒアリング及び外部有識者からの意見聴取などを目的とする会合（平成 27 年度及び第 3 中期目標期間における独立行政法人自動車技術総合機構の業務評価等に関する会合）を開催した。

4. その他評価に関する重要事項
平成 28 年 4 月 1 日をもって、自動車検査独立行政法人は独立行政法人交通安全環境研究所と統合し、独立行政法人自動車技術総合機構として引き続き業務運営している。

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	C：おおむね中期計画における所期の目標を達成しているが、神奈川県事務所で基準に適合しない自動車を検査で合格させた自動車検査官が逮捕・起訴猶予処分となった事案（以下「神奈川県事務所事案」という）を起こす等、組織の信用、さらには安全や環境保全を支える車検制度への信頼を揺るがしたことは否めない。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		23年度	24年度	25年度	26年度
評価に至った理由	項目別評価は業務の多くがBであり、平均算術による総合評価はB評価に近似しているが、重要度の高い主要業務における評価がCであることを踏まえ、総合評価はCとした。	B	B	B	C

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	順調な業務運営が行われている一方で、神奈川県事務所事案等、必ずしも適切な業務運営が行われていたとは評価できない。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	神奈川県事務所事案を起こす等、社会的信用信頼を失墜させた。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	神奈川県事務所事案等を踏まえ、「検査における信頼性の維持向上」、「不当要求防止対策の充実」及び「内部統制の充実」の各項目に関しては、厳しく評価する必要がある。一方、本事案の発生を受け、速やかに第三者委員会を設置するとともに、平成28年2月に出された中間報告（提言）を踏まえ、順次再発防止策を講じる等、積極的な取組みは評価できる。 なお、再発防止の取組みを、統合後の法人の中期目標に明記し、その実施状況を年度毎に評価することとしている。
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	該当なし
その他特記事項	該当なし

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書No.	備考
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
検査における信頼性の維持・向上	B	B	A	B	C		
新基準等に対応した審査方法等の整備等	B	A	A	A	B		
不当要求防止対策の充実	B	B	B	B	C		
人材確保	B	B	B	B	B		
職員能力の向上	A	B	B	B	B		
職員の意欲向上	B	B	B	B	B		
内部統制の充実	B	B	B	B	C		
高度化施設の活用	B	B	B	A	A		
審査方法の改善	B	B	B	A	B		
新たな審査方法の検討	B	B	B	B	B		
受検者等の事故防止対策の実施	C	C	C	C	C		
施設・設備の適切な老朽更新等	B	B	A	B	A		
利用しやすい施設の整備	B	B	B	A	A		
受検者の要望の把握	B	B	B	B	B		
国土交通省と連携した予約制の運用	B	B	B	B	B		
街頭検査の強化	A	A	A	B	B		
不正改造車撲滅のための啓発活動	A	B	B	B	B		
不正改造車の排除	B	B	B	B	B		
盗難車両対策への貢献	A	B	B	A	A		
利用者の審査業務に関する理解の向上	B	B	B	B	B		
リコール対策への貢献	A	A	B	B	B		
効率的な実施体制の検討	B	B	B	B	B		
点検・整備促進への貢献等	B	A	B	B	B		
その他	B	B	B	B	—		

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書No.	備考
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
要員配置の見直し	B	B	B	B	B		
その他実施体制の見直し	B	B	B	B	B		
一般管理費及び業務経費の効率化目標	B	B	B	B	B		
随意契約の見直し	B	B	B	B	B		
資産の有効活用	B	B	B	B	B		
受益負担の適正化の検討	B	B	B	B	B		
その他業務運営の効率化	B	B	B	B	B		
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>							
予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	B	B	B	B	B		
短期借入金の限度額	—	—	—	—	—		
重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画	—	—	—	—	—		
剰余金の使途	—	—	—	—	—		
<b>IV. その他の事項</b>							
施設及び設備に関する計画	B	B	B	B	B		
人事に関する計画	B	B	B	B	B		
自動車検査独立行政法人法（平成14年法律第218号）第16条第1項に規定する積立金の使途		B	B	B	B		

平成25年度以前の評価については平成26年度以降の評価指標に変換。S→S、S→A、A→B、B→C、C→D

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)①	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 検査における信頼性の維持・向上		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
自動車の検査を通じて、自動車の安全確保と環境保全に貢献する検査法人の使命を確実に果たすため、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取り組みを、組織を挙げて全力で推進すること。	自動車の検査を通じて、自動車の安全確保と環境保全に貢献する検査法人の使命を確実に果たすため、自動車技術の進展、自動車の多様化、その他社会的要請に基づく様々な検査ニーズに適切に対応すべく、審査業務の	自動車の検査を通じて、自動車の安全確保と環境保全に貢献する検査法人の使命を確実に果たすため、自動車技術の進展、自動車の多様化、その他社会的要請に基づく様々な検査ニーズに適切に対応すべく、審査業務の	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ・新技術に対応した審査方法の整備、不当要求防止対策の充実、高度化施設の活用、街頭検査の強化、盗難車両対策への貢献等、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取組を推進し、的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の運用を取り組んでいたと	<評定と根拠> C 多くの事務所において的確で厳正かつ公正な審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取組を実施していたが、業務実績のとおり三重事務所、京都事務所、神奈川事務所において不適切事案が発生した事から、第三者委員会も含め国土交通省などの協力も得つつ再発防止を行うことにより、今後も引き続き検査における信頼性の維持向上に努	評定 C	<評定に至った理由> 神奈川事務所事案や三重事務所での検査省略等、厳正かつ公正な検査が徹底されていたとは認められず、厳しい評定を与えるべきことは明らかである。一方で、神奈川事務所事案発生後に速やかに第三者委員会を設置し、第三者委員会からの再発防止に関する提言を踏まえ、順次対策を講じるなど改善への積極的な取り組みは評価できる。よって評定としてはC評価とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ①国土交通省も以下の事項について、連携して再発防止策を推進していくこととしている。 ・検査車両台数の適正化のため国との連携による予約の厳格化 ・並行輸入自動車の適切な審査期間確保のため取扱いの変更

	<p>的確な実施と業務の質の向上に向けた取り組みを推進します。</p>	<p>的確な実施と業務の質の向上に向けた取組を推進します。</p> <p>さらに、的確で厳正かつ公正な審査業務の実施に向け、各検査部から有効な対策として改善提案があった以下のテーマに関して、各検査部による取組を推進し、職員個々の能力向上を促進するとともに、優れた取組を全国的に展開することにより、組織全体の業務の質の向上に努めます。</p> <p>(ア) 審査事務規程等の見直し  (イ) 研修・教育の充実  (ウ) 検査の高度化</p>		<p>ころ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>しかしながら、平成 27 年 6 月に三重事務所、平成 27 年 7 月に京都事務所、平成 27 年 11 月神奈川事務所にて不適切事案が発生し、うち神奈川事務所での案件については旧自動車検査独立行政法人（以下「旧検査法人」という。）職員が平成 27 年 11 月に虚偽有印公文書作成の疑いで逮捕された。</li> <li>このような事案を二度と発生させないために「審査の仕組みの改善」「審査の適正を確保するための環境の改善」「本部における監督・指導体制の強化」の 3 つを柱とする再発防止をとりまとめたところ。</li> </ul>	<p>めて行くものとする。</p> <p>以上のとおり、検査における信頼性を損なう事案が発生しており、当初の目標を達成したいとは言いがたい実施状況である。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>不適切事案を二度と発生させないために、以下のとおり 3 つの事項を柱とする再発防止策をまとめ、国土交通省の協力も得つつ再発防止の徹底を図ることとした。</p> <p>①「審査の仕組みの改善」</p> <p>○厳正な審査を実施するための処理期間を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行輸入自動車検査を 0 番コースに集約、パイロン等により後続車の進入を防止及びチェックリスト方式の導入による現車審査の改善</li> <li>・事務所において初見の車両については、検査部において再度書面審査の実施方式の導入による書面審査</li> </ul> <p>○不当要求防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラを増設し、本部からも常時モニタリングを実施</li> <li>・警察通報や上申書・被害届出手続きの最徹底</li> <li>・検査担当者及び警備員の指示に従わない場合に、検査中止、退去命令等を実施する旨、審査事務規程に明示化</li> <li>・外観検査体制を 2 名 1 組で実施</li> </ul> <p>②「審査の適正を確保するための環境の改善」</p> <p>○適正な業務量を処理の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省との連携により、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な改善を明確にするため審査基準の改正</li> </ul> <p>②統合後の法人の中期目標に、再発防止の取組を明記し、その実施状況を年度毎に評価することとしている。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会からの指摘だけではなく自主的な対応が必要。</li> <li>・神奈川事務所事案における検査官 3 名の起訴猶予処分は、事件が個人の問題では無く組織の対応の問題という検察からのメッセージであると思う。</li> <li>・昔からの暴力的な方法とは違い、質問攻めにする等、申請者からの検査官の追い込み方法が巧妙化されている。</li> <li>・検査とは、世の中に変な車を出さないこと。チェックを行うこと。</li> </ul>
--	-------------------------------------	---	--	---	--	--

					<p>神奈川運輸支局における検査の予約適正化を進め、厳正な審査が実施できる環境を整備。また、各検査部にも国土交通省と連携について再度徹底を指示。</p> <p>③「本部における監督・指導体制の強化」</p> <p>○体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査業務適正化推進本部を設置。</li> <li>・内部監査室を新設、増員するとともに、監事監査室を強化し、内部監査の取組を監視。</li> </ul> <p>○対策の実施状況の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抜き打ち監査の導入等により、神奈川事務所等の再発防止対策の実施状況を点検。</li> <li>・審査事務規程の見直しの進捗状況の確認</li> </ul> <p>○点検結果の分析・評価（検査業務適正化推進本部で実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題が判明した場合に改善策を検討し、対策に反映</li> <li>・業務量の適正化状況を点検・評価</li> </ul> <p>○監事監査室において上記取組を点検・評価</p> <p>○職員の意識改革のため、コンプライアンス研修等を実施・強化</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)②	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 新基準等に対応した審査方法等の整備等		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
基準の制定、改正等がなされた場合には、必要な審査方法・体勢を整備することにより、基準適合性の審査を的確に実施すること。	社会情勢の変化に伴って行われる道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正に対応し、審査事務規程の適切な見直しを行うとともに、的確な審査が実施できるよう必要な体勢の整備を図ります。また、審査業務に	(ア) 社会情勢の変化に伴って国土交通省が行う道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正の検討にあたっては、具体的な審査方法を策定する立場から積極的に参画するとともに、当該規程の改正に対応した審査	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ・道路運送車両の保安基準に関する細部規定の改正等に応じて審査事務規定を改正（16項目） ・的確な審査を実施するため、新規検査時に取得した画像を表示する画像表示端末による画像照合を実施した。（平成25年度に全	<評定と根拠> B 平成27年度においてはヘッドライト検査の改正について準備及び周知が不足していたが、その他の審査方法等の整備等については適切に行われており、着実な実施状況にあると認められる。  <課題と対応>	評定	B
						<評定に至った理由> 道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正に、迅速に対応した審査事務規程の改正が適切に実施されており、着実な実施状況であると評価できる。一方、ヘッドライト検査を走行用前照灯からすれ違い用前照灯へ変更する際、準備及び周知の不足等により、職員をはじめ、受検者や関係者に混乱が生じた。よって評定はB評価とした。	

	<p>おける取扱いの細部について、審査の業務に照らして明確化するとともに、全国的に提出書面などの審査方法の統一を行う等、審査事務規程の規定内容の充実を図ります。</p>	<p>事務規程を併せて見直します。</p> <p>(イ) 道路運送車両の保安基準が頻繁に改正される中、的確な審査を実施するため、改造自動車及び並行輸入自動車の審査におけるダブルチェック体制を徹底するとともに、新規検査時に取得した画像を表示する画像表示端末の運用を開始するなど、審査事務補助機能の充実を図ります。</p> <p>(ウ) 検査部から有効な対策として改善提案があった「審査事務規程等の見直し」に関し、分かり易い審査事務規程の策定、審査業務における取扱いの明確化及び審査方法の統一化について、検査部による取組を推進します。</p>		<p>事務所に設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の整備工場の自動車検査員が的確にできるよう、国土交通省等が行う自動車検査員研修等において、旧検査法人職員が講師を務め、審査事務規程の改正内容について周知を図った。</li> <li>・一方で、ヘッドライト検査においてすれ違い検査を実施すべく審査事務規程の改正を行ったところ、準備及び周知が不足していたことから対応が出来ず一時的な対応を行っている。</li> </ul>		
--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)③	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 不当要求防止対策の充実		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
暴力・威圧行為などの不当要求に対して、厳正かつ公正に審査を実施できるよう不当要求対策の充実を図ること。	検査法人は、厳正かつ公正に行う審査業務というサービスを利用者の方々に対して、公平に提供することが最も重要な任務の一つであることから、それを徹底していくため、引き続き、本部・検査部役職員による調査・	検査法人は、厳正かつ公正に行う審査業務というサービスを利用者の方々に対して、公平に提供することが最も重要な任務の一つであることから、それを徹底していくため、引き続き、本部・検査部役職員による調	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・不当要求防止対策として、本部・検査部役職員による調査・指導を実施するとともに、各事務所等において不当要求への対応についての自己点検、不当要求防止責任者の選任及び警察と連携の徹底、警備員の増員、防犯カメラ、ICレコーダー等の機器の導入・更新を実施した。 ・暴力案件については、確実に被害届出を警察に提出	<評定と根拠> C 平成27年度については平成26年度に対して30%減少しており、中期全体を通して年間平均発生件数は136件となり、前中期の年間平均発生件数449件から大幅に減少している。しかしながら、暴力案件など悪質な不当要求に対して行う警察出動件数は近年横ばいとなっており、また、神奈川県事務所の不適切	評定	C
						<評定に至った理由> 従来から統計を取っている不当要求発生件数には減少が見られる一方で、神奈川県事務所設置された第三者委員会が指摘する、職員を執拗に問い詰める手法による威圧について、組織的な対策が疎かになっていたことは認めない。従って、不当要求防止対策の充実について十分な対策があったとは認められない。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ①国土交通省も以下の事項について、連携して再発防止策を推進していくこととしている。 ・検査車両台数の適正化のため国との連携による予約の厳格化	

	<p>指導や定期的な職場点検による適正な業務執行の意識徹底、不当要求防止責任者の選任及び巡回指導による管理・責任体制の強化、緊急時対応訓練の実施・警備の強化をはじめとして各種対策を実施します。また、防犯カメラ、ICレコーダー等、不当要求防止に資する機器の導入、更新を適切に実施します。</p>	<p>査・指導や定期的な職場点検による適正な業務執行の意識徹底、不当要求防止責任者の選任及び巡回指導による管理・責任体制の維持・徹底、緊急時対応訓練の実施・警備員の配置をはじめとして各種対策を実施します。また、引き続き、防犯カメラ、ICレコーダー等、不当要求防止に資する機器の導入、更新を適切に実施するとともに、不当要求の発生原因の傾向を把握し、対策を検討します。</p>		<p>するよう指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不当要求が多く発生している事務所等の警備強化の継続を行うとともに、不当要求に係る緊急事態を想定した実地訓練を全国の事務所等で93回実施した。この結果、平成27年度の不当要求の発生件数は80件と前年の113件から30%の減少となり、第3中期計画期間中においても、最も少ない件数となった。</li> <li>・平成19年度の667件のピークに比べ大幅に減少している。</li> <li>・一方で神奈川県事務所が発生した不適切事案について第三者委員会に調査を依頼したところ、受検者の不当要求防止対策が十分に機能していなかったとの指摘がされている。</li> </ul>	<p>事案についても第三者委員会の中間報告にて不当要求防止対策が十分に機能していなかったのと指摘もあることから、当初の目標を達成したとは言いがたい実施状況である。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>不適切事案を二度と発生させないために、以下のとおり不当要求対策を含む3つの事項を柱とする再発防止策をまとめ、国土交通省の協力も得つつ再発防止の徹底を図ることとした。(以下再掲)</p> <p>①「審査の仕組みの改善」</p> <p>○厳正な審査を実施するための処理期間を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行輸入自動車検査を0番コースに集約、パイロン等により後続車の進入を防止及びチェックリスト方式の導入による現車審査の改善</li> <li>・事務所において初見の車両については、検査部において再度書面審査の実施方式の導入による書面審査</li> </ul> <p>○不当要求防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラを増設し、本部からも常時モニタリングを実施</li> <li>・警察通報や上申書・被害届出手続きの最徹底</li> <li>・検査担当者及び警備員の指示に従わない場合に、検査中止、退去命令等を実施する旨、審査事務規程に明示化</li> <li>・外観検査体制を2名1組で実施</li> </ul> <p>②「審査の適正を確保するための環境の改善」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・並行輸入自動車の適切な審査期間確保のため取扱いの変更</li> <li>・不適切な改善を明確にするため審査基準の改正</li> </ul> <p>②統合後の法人の中期目標に、再発防止の取組みを明記し、その実施状況を年度毎に評価することとしている。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会からの指摘だけでなく自主的な対応が必要。</li> <li>・神奈川県事務所事案における検査官3名の起訴猶予処分は、事件が個人の問題では無く組織の対応の問題という検察からのメッセージであると思う。</li> <li>・昔からの暴力的な方法とは違い、質問攻めにする等、申請者からの検査官の追い込み方法が巧妙化されている。</li> <li>・検査とは、世の中に変な車を出さないこと。チェックを行うこと。</li> </ul>
--	--	--	--	--	---	--

					<p>○適正な業務量処理の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省との連携により、神奈川運輸支局における検査の予約適正化を進め、厳正な審査が実施できる環境を整備。また、各検査部にも国土交通省と連携について再度徹底を指示。</li> </ul> <p>③「本部における監督・指導体制の強化」</p> <p>○体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査業務適正化推進本部を設置。</li> <li>・内部監査室を新設、増員するとともに、監事監査室を強化し、内部監査の取組を監視。</li> </ul> <p>○対策の実施状況の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抜き打ち監査の導入等により、神奈川事務所等の再発防止対策の実施状況を点検。</li> <li>・審査事務規程の見直しの進捗状況の確認</li> </ul> <p>○点検結果の分析・評価（検査業務適正化推進本部で実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題が判明した場合に改善策を検討し、対策に反映</li> <li>・業務量の適正化状況を点検・評価</li> </ul> <p>○監事監査室において上記取組を点検・評価</p> <p>○職員の意識改革のため、コンプライアンス研修等を実施・強化</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)④	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 人材確保		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
厳正かつ公正な審査業務を実施するため、国土交通省と連携しつつ、最適な人材の確保に努めること。	厳正かつ公正な審査業務を実施するためには、国土交通省と一体となって取り組む必要があることから、国等との人事交流を円滑に行いつつ、審査業務の質の向上などへのサービス向上に向けた最適な人材の確保に努	厳正かつ公正な審査業務を実施するためには、国土交通省と一体となって取り組む必要があることから、国等との人事交流を円滑に行うとともに、専門的な知識を有する者により、審査業務の質の向上な	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・国等との人事交流を円滑に行うとともに、職員採用試験を実施し、専門的な知識を有する者を採用するなどによる審査業務の質の向上が期待できる最適な人材確保に努めた。	<評定と根拠> B 業務実績のとおり着実な実施状況にあると認められる。  <課題と対応>	評定	B  <評定に至った理由> 年度計画に対して適切に職員採用試験を実施し、専門的な知識のある職員を採用する等、所期の目標を達成していると認められる。

		めます。	どへのサービス向上に向けた最適な人材の確保に努めます。				
--	--	------	-----------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)⑤	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 職員能力の向上		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の技術革新等に対応すべく、職員に対する研修の充実などを図り、的確な審査業務の実施に努めること。	審査の質を維持するため、検査業務の習熟度に応じた研修プログラムを整備するとともに、その内容の充実を図ります。また、審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の技術革新等に対応するため、新たな検査における	(ア) 審査の質を維持するため、検査業務の習熟度に応じた研修プログラムを整備するとともに、その内容の充実を図ります。 (イ) 審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ・職員の検査業務の習熟度に応じた研修等を引き続き実施するとともに、電気自動車及び改造自動車の審査に関する研修を継続した他、燃料電池自動車の審査方法に係る研修・教育を実施した。 ・新規採用者に対する研修を補完するために構築した、審査に	<評定と根拠> B 業務実績のとおり着実な実施状況にあると認められる。  <課題と対応>	評定	B
						<評定に至った理由> 職員能力の向上を図るため、前年度から引き続き電気自動車、改造自動車及び燃料電池車の審査に係わる研修を実施し、新たに「安全作業」のeラーニングシステムを活用する等、所期の目標を達成していると認められる。	

	<p>判定等を的確に行えるようにするための研修を行います。</p> <p>また、研修内容の習熟度向上を図るためeラーニングシステムを補完的に活用する等により、研修がより効果的なものとなるよう努めます。</p>	<p>技術革新等に対応するため、引き続き、電気自動車及び改造自動車の審査に関する研修を実施するとともに、燃料電池自動車に対する基準改正に対応した研修を新たに実施するなど、新たな検査における判定等を的確に行えるようにするための研修を行います。</p> <p>(ウ) 研修内容の習熟度向上を図るため、eラーニングシステムの補完的な活用を拡大すべく、コンテンツを拡充します。</p> <p>(エ) 検査部から有効な対策として改善提案があった「研修・教育の充実」について、検査部による取組を推進します。</p>		<p>における「安全作業」のeラーニングシステムを活用するとともに、新たなコンテンツを拡充するため、「街頭検査編」資料を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を補完するため様々な車両の検査における注意点、不正改造や不正受検の実例、対応策、外観審査の手順等をまとめたeラーニング資料の活用を徹底し、研修がより効果的なものとなるよう努めた。</li> <li>・中央実習センターでの研修の他、改造自動車の多い検査部において、改造自動車の審査等に関する会議を実施した。</li> </ul>		
--	--	---	--	---	--	--

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)⑥	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 職員の意欲向上		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
職員表彰制度の充実を図るなど、的確な業務の実施に努めること。	職員一人一人が適正かつ確実な業務の実施を徹底し、かつ、向上意識を持てるようにするため、日常の審査業務の実績に加えて、業務改善の提案等の実績や緊急時の対応状況等を評価し、表彰することなどにより、職員の業務への取組意欲の向上を図ることを目指	職員一人一人が適正かつ確実な業務の実施を徹底し、かつ、向上意識を持てるようにするため、日常の審査業務の実績に加えて、業務改善の提案等の実績、並びに緊急時の対応状況等を評価し、表彰することなどによ	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 業務への取組意欲の向上を図るため、多様な業務を取り上げ、以下のとおり業績表彰を行った。 ・連続無事故を長期間達成した検査部・事務所 ・街頭検査において優れた取組を行った検査部・事務所	<評価と根拠> B 業務実績のとおり着実な実施状況にあると認められる。  <課題と対応>	評価	B
						<評価に至った理由> 職員の意欲向上を図るために職員個人や検査部・事務所に対して多様な業務を取り上げ業務表彰を実施する等、目標を達成していると認められる。	

		します。	り、職員の業務への取組意欲の向上を図ることを目指します。				
--	--	------	------------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)⑦	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 内部統制の充実		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
内部統制の充実に努め、的確な業務の実施に努めること。	業務がより適切に行われるよう、事務所等に対し理事長巡視、本部・検査部役職員による調査・指導等を計画的に実施します。加えて、WEB会議システム等の活用により、地方事務所等の職員の意見を本部役職員が直接把握する	業務がより適切に行われるよう、主に以下の取組を推進し内部統制の充実に努めます。 (ア) 管理業務も含めた業務全般において、事務所等に対し、理事長巡視、本部・検査部役職員による調査・指導等を計画的	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に向けての取り組み状況	<主要な業務実績> ・理事長が23事務所へ巡視を実施し、ミッションの現場職員への周知徹底、リスクの把握・対応を実施した。 ・各事務所等に対して、本部による計画調査・指導を15か所、無通告臨時調査・指導2か所、検査部による調査・指導を38か所実施した。 ・Web会議システムを活用し、本部及び事務所間	<評価と根拠> C 理事長巡視や本部による調査指導、Web会議等の実施により内部統制の充実に努めたこと。しかしながら神奈川事務所での不適切事案について第三者委員会の中間報告にて監査・調査体制が十分に機能していないとの指摘もあったことから、当初の目標を達成したとは言いがたい	評価	C
<評価に至った理由> 理事長巡視、本部による調査指導の実施及びWeb会議による職員の内部統制に努めてきたことは評価されるべきと考える。しかし、神奈川事務所事案を受けて第三者委員会からも指摘があったように、監査・調査体制が十分に機能していたとは言いがたい。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ①国土交通省も以下の事項について、連携して再発防止策を推進していくこととしている。 ・検査車両台数の適正化のため国との連携による予約の厳格化 ・並行輸入自動車の適切な審査期間確保のため取扱いの変更 ・不適切な改善を明確にするため審査基準の改正 ②統合後の法人の中期目標に、再発防止の取組を明記し、その							

	<p>機会の確保に努めます。</p> <p>また、監事監査において、内部統制のモニタリングが実施される等、引き続き、監査が適切に実施されるよう、態勢を整えます。</p>	<p>に実施します。</p> <p>(イ) WEB 会議システム等の活用により、事務所等の職員の意見を本部及び検査部の役職員が直接把握する機会の一層の確保に努めるとともに、検査部管内における職員間の情報共有の充実に努めます。</p> <p>(ウ) 事務所等において、面談を行うなどにより、職員間の意思疎通の充実に努めます。</p> <p>(エ) 監事監査において、内部統制のモニタリングが実施される等、引き続き、監査が適切に実施されるよう、態勢を整えます。</p> <p>(オ) 個人情報の保護の重要性とその適切な管理について、会議、研修等を通じて職員の意識向上を図ります。</p>		<p>並びに検査部及び事務所間で意見交換を行い、事務所の現状の把握、情報の共有化等を推進することにより、業務の円滑な実施に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査部単位で管理職による個別の意見交換を各職員との間で行い、職員間の意思疎通の充実に努めた。</li> <li>・個人情報の保護の重要性について、会議及び研修等あらゆる機会を通じて、職員へ周知徹底を図った。</li> <li>・一方で神奈川事務所での不適切事案について第三者委員会の中間報告にて監査・調査体制が十分に機能していたと言いがたいとの指摘があった。</li> </ul>	<p>実施状況である。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>不適切事案を二度と発生させないために、以下のとおり内部統制の充実を含む3つの事項を柱とする再発防止策をまとめ、国土交通省の協力も得つつ再発防止の徹底を図ることとした。(以下再掲)</p> <p>①「審査の仕組みの改善」</p> <p>○厳正な審査を実施するための処理期間を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行輸入自動車検査を0番コースに集約、パイロン等により後続車の進入を防止及びチェックリスト方式の導入による現車審査の改善</li> <li>・事務所において初見の車両については、検査部において再度書面審査の実施方式の導入による書面審査</li> </ul> <p>○不当要求防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラを増設し、本部からも常時モニタリングを実施</li> <li>・警察通報や上申書・被害届出手続きの最徹底</li> <li>・検査担当者及び警備員の指示に従わない場合に、検査中止、退去命令等を実施する旨、審査事務規程に明示化</li> <li>・外観検査体制を2名1組で実施</li> </ul> <p>②「審査の適正を確保するための環境の改善」</p> <p>○適正な業務量を処理の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省との連携により、神奈川運輸支局における検査の予約適正化を進め、厳正な審査が実施できる環境を</li> </ul>	<p>実施状況を年度毎に評価することとしている。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会からの指摘だけではなく自主的な対応が必要。</li> <li>・神奈川事務所事案における検査官3名の起訴猶予処分は、事件が個人の問題では無く組織の対応の問題という検察からのメッセージであると思う。</li> <li>・昔からの暴力的な方法とは違い、質問攻めにする等、申請者からの検査官の追い込み方法が巧妙化されている。</li> <li>・検査とは、世の中に変な車を出さないこと。チェックを行うこと</li> </ul>
--	--	---	--	--	---	--

					<p>整備。また、各検査部にも国土交通省と連携について再度徹底を指示。</p> <p>③「本部における監督・指導体制の強化」</p> <p>○体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査業務適正化推進本部を設置。</li> <li>・内部監査室を新設、増員するとともに、監事監査室を強化し、内部監査の取組を監視。</li> </ul> <p>○対策の実施状況の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抜き打ち監査の導入等により、神奈川事務所等の再発防止対策の実施状況を点検。</li> <li>・審査事務規程の見直しの進捗状況の確認</li> </ul> <p>○点検結果の分析・評価（検査業務適正化推進本部で実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題が判明した場合に改善策を検討し、対策に反映</li> <li>・業務量の適正化状況を点検・評価</li> </ul> <p>○監事監査室において上記取組を点検・評価</p> <p>○職員の意識改革のため、コンプライアンス研修等を実施・強化</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(2)①	業務の質の向上に資する検査の高度化の推進 高度化施設の活用		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
第二期中期目標期間中に導入した、新規検査等における車両の状態を画像で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器（以下「高度化施設」という。）を活用し、検査後の二次架装や受検者すり替え等の不正受検の防止を図るこ	(ア) 不正な二次架装及び不正受検の防止 第二期中期目標期間中に導入した、新規検査等における車両の状態を画像等で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器（以下「高度化施設」という。）を活用	(ア) 不正な二次架装及び不正受検の防止 新規検査等における車両の状態を画像等で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器（以下「高度化施設」という。）を全国的に運用するとともに、継続検査等において、	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・自動車登録検査業務電子情報システム（以下「MOTAS」という。）との連携に伴い、高度化施設に係るシステムの改善及び職員の習熟度向上を図り、全事務所において、出張検査を含む全ての審査に対し高度化施設の運用を実施するとともに、保安コースにおいて継続検査等の際、新	<評定と根拠> A 新規検査等において取得した画像を確認し、確実に改善させた結果不正二次架装を行った車両が着実に減少している。また、MOTASと連携することにより受検者は申請書に諸元等の数値を記載する必要がなくなり、受検者の負担軽減にも繋がっている。	評定 A	<評定に至った理由> 継続検査における不正な二次架装をした車両の受検件数が前年からの比較で73件から16件に減少しており、着実に不正車両の減少への寄与が認められる。また、MOTASとの連携により新規検査等における申請書への諸元値の記入省略等、利便性の向上も認められることから当初の計画を上回る成果があると認められる。 また、高度化施設を含むネットワーク関連のセキュリティ強化を行った。

<p>と。加えて、高度化施設により取得した検査情報を適切に管理するとともに、国土交通省と連携し、これら検査情報の有効活用に向けた取組を実施すること。</p> <p>また、高度化施設の運用にあたっては効率的な検査体制を整備する等により、極力、受検者の待ち時間の縮減に努めること。さらに、高度化施設の本格運用後においては、その効果について効率性も含めて検証し、その結果をホームページなどで公表すること。</p>	<p>用し、継続検査等においては、新規検査時に画像を取得した検査車両について、取得した画像と実際の車両の照合を行う等により検査後の二次架装や受検者のすり替え等の不正受検を防止します。</p> <p>(イ) 検査情報の有効活用 高度化施設により取得した検査情報を適切に管理しつつ、この情報がリコールをはじめとした各種国土交通施策に有効活用されるよう、検査情報の活用、分析によるリコールに繋がる可能性がある不具合の抽出や検査の重点化のための分析手法、点検・整備の促進に向けた取組等について国土交通省と連携して検討し、有効活用の取組を実施します。</p> <p>(ウ) 受検者への審査結果の情報提供 利用者の方々に適切な点検・整備</p>	<p>新規検査時に画像を取得した検査車両に対し、画像表示端末の運用を開始し、取得した画像と実際の車両の照合を確実に実施する等により検査後の二次架装や受検車すり替え等の不正受検を防止します。</p> <p>(イ) 検査情報の有効活用 高度化施設により取得した検査情報を適切に管理しつつ、この情報がリコールをはじめとした各種国土交通施策に有効活用されるよう、高度化施設と自動車検査情報システムとを有機的に連携し、リコールに繋がる可能性がある不具合の抽出、検査の重点化及び点検・整備の促進に向けた分析を国土交通省と連携して試行的に実施します。</p> <p>(ウ) 受検者への審査結果の情報提供 利用者の方々に適切な点検・整備を実施していただくことを促進する観点から、全事務所</p>		<p>規検査等において取得した画像と受検車両の照合を引続き実施した。</p> <p>・このように高度化施設の一層の活用により、受検者に対して不正受検の抑制を促すとともに、継続検査等における不正な二次架装の発見及び受検車両のすり替え等の不正受検の排除に努めた。</p>	<p>以上のことから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	
---	--	---	--	---	---	--

	<p>を実施していただけに、審査結果について合否判定結果だけでなく高度化施設により取得した検査情報を活用し、測定値等による情報提供を行うための処方について検討し、準備が整い次第、順次情報提供を行うこととします。</p> <p>(エ) 効率的な運用の推進 高度化施設の運用にあたっては効率的な検査態勢を整備する等により、極力、受検者の待ち時間の軽減に努めます。また、高度化施設の本格運用後においては、その効果について効率性も含めて検証し、その結果をホームページなどで公表します。</p>	<p>において検査が不合格であった車両に対し、測定値等の審査結果情報の提供を開始します。</p> <p>(エ) 効率的な運用の推進 高度化施設の運用にあたり、職員に対し高度化施設に係る研修の実施、画像表示端末の運用の開始、予約枠の見直しによる業務の平準化、国土交通省が所有する自動車検査登録情報システム (MOTAS) との連携等に取り組むことにより、業務の効率化、受検者の待ち時間の縮減をはじめとした受検者へのサービス向上を図ります。また、引き続き、効率性も含めたその効果について試行的に検証します。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(2)②	業務の質の向上に資する検査の高度化の推進 審査方法の改善		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	25年度	26年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
自動車技術の進展、自動車の多様化、その他社会的要請に基づく様々な検査ニーズに適切に対応すべく、国際的な動向や費用対効果も踏まえたうえで審査業務の高度化・改善等に取り組むこと。	(ア) 電気自動車等の新技術への対応 自動車技術の進展に的確に対応し、その普及のための環境を整備します。具体的には今後、急激な増加が見込まれる電気自動車の安全かつ適切な審査を確保するため、審査	(ア) 電気自動車等の新技術への対応 電気自動車等について、平成23年度に策定した審査マニュアルを活用した研修を継続するとともに、燃料電池自動車に対する基準改正に対応した研修を新たに追加するな	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・世界に先駆けて策定した燃料電池自動車に対する審査方法について、職員研修を実施した。 ・大型貨物自動車等の審査をより適正かつ効率的に実施できるよう大型マルチテストを5箇所の事務所に設置した。なお、標準仕様の見直し等によるコストダウン	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。  <課題と対応>	評定	B
						<評定に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	

	<p>マニュアルの策定、職員講習を行うなど審査体制の整備を図ります。</p> <p>(イ) 大型貨物自動車等の審査の充実</p> <p>交通事故等が発生した場合、大きな被害に結びつく可能性が高い大型貨物自動車等の審査の充実・強化を図ります。具体的には、大型貨物自動車等に装着される速度抑制装置の不正改造等に対応するため、その作動状況の審査方法を検討し開発を進め、その導入を目指します。</p> <p>また、大型貨物自動車等の審査をより適正かつ効率的に実施するため、制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できるマルチテストの開発を進め、その導入を目指します。</p> <p>(ウ) 高度化する排出ガス低減技術への対応</p>	<p>ど、安全かつ適切な審査を実施します。</p> <p>(イ) 大型貨物自動車等の審査の充実</p> <p>(a) 大型貨物自動車等の審査において、速度抑制装置の不正改造等に対応するとともに、制動力やスピードメータ等の審査をより適正かつ効率的に実施するため、新たなマルチテストについて、運用を開始するとともに、コストダウンを図りつつ全国的な展開を開始します。</p> <p>(b) 検査部から有効な対策として改善提案があった「検査の高度化」に関し、大型車の車輪脱落事故対策に資する検査部による取組を推進します。(再掲)</p> <p>(ウ) 高度化する排出ガス低減技術への対応</p> <p>高度化する排出ガス低減技術に</p>	<p>を図った。</p>		
--	---	---	--------------	--	--

	<p>高度化する排出ガス低減技術に的確に対応した審査を実施するため、車載式故障診断装置を活用した排出ガス検査方法の検討を進め、その導入を目指します。</p> <p>(エ) 走行実態に即した審査方法の検討 自動車の検査をより一層実走行に近いものとするための審査方法の調査・検討及び必要な検査機器の導入を目指します。具体的には、制動力の審査方法について検討を行います。</p> <p>(オ) 自動車の改造にかかる審査手法の改善 多様化している自動車の改造に係る審査手法及び体制を改善し、適切な審査が確実に行われるよう努めます。</p> <p>(カ) その他 検査業務の高度化・改善等の検討にあたって</p>	<p>的確に対応した審査を実施するため、新たなPM検査の導入の必要性を検討するとともに、効率的な排出ガス検査の実施に向け、車載式故障診断装置を活用した審査機器を試行的に導入し、その導入に向けた課題を整理します。</p> <p>(エ) 走行実態に即した審査方法の検討 制動力の審査方法をより一層実走行に近いものとするため、ブレーキローラーについて、表面加工、周速度及び径の最適化等の改善を実施した検査機器について、引き続き、効果、耐久性等の評価を行い、標準仕様を検討します。</p> <p>(オ) 自動車の改造に係る審査手法の改善 多様化、複雑化している自動車の改造に対応すべく、平成 24</p>				
--	---	--	--	--	--	--

	<p>は、C I T A (国際自動車検査委員会) 等を通じて諸外国の行政機関等との情報交換を行うなどにより、国際的な動向や費用対効果も踏まえた上で実施します。</p>	<p>年度に策定した「改造車の強度確認等のための手引き」を用いた研修を引き続き実施し、適切な審査が確実に行われるよう努めます。また、自動車の改造に係る審査方法等を適宜見直し、審査事務規程の改正を検討します。</p> <p>(カ) その他 検査業務の高度化・改善等の検討に当たっては、C I T A (国際自動車検査委員会) 等を通じて諸外国の行政機関等との情報交換を行うなどにより、国際的な動向や費用対効果も踏まえた上で実施します。</p>								
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報  
 例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(2)③	業務の質の向上に資する検査の高度化の推進 新たな審査方法の検討		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
自動車の検査の質を高め、審査業務の効率を向上させるため、自動車や検査機器の技術の進展状況等に応じて、新たな審査手法の調査検討を行うこと。	自動車検査の質を高め、審査業務の効果を向上させるため、車載式故障診断装置を活用燃費に影響する項目の診断、著しい排出ガスや騒音を出す自動車を路上で常時監視する機器を用いた検査、必要な点検・整備が実施	自動車検査の質を高め、審査業務の効果を向上させるため、車載式故障診断装置を活用した審査方法、著しい排出ガスや騒音を出す自動車を路上で常時監視する機器を用いた検査、車齢が高い自動車、必要な点検・整備	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・電子制御技術を用いた安全装置等の新たな自動車技術に対する審査方法、車載式故障診断装置及び著しい排出ガスを出す自動車を路上で常時監視する機器等を用いた新たな審査方法について、検討項目として7テーマを掲げ、検査機器メーカーからのヒアリングや諸	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。  <課題と対応>	評定 B	<評定に至った理由> 中期計画にあるような新たな審査方法の模索として、検討項目として掲げた7項目について試作機の導入、検査機器メーカーからのヒアリング、当該機器の評価等、所期の目標を達成していると認められる。

	<p>されていない自動車に対する検査等、自動車や検査機器の技術の進展状況等に応じて、新たな審査手法の調査検討を行います。</p>	<p>が実施されていない自動車に対する検査等、新たな自動車検査の導入に資する自動車技術及び検査技術について、幅広い情報収集に努めるとともに、自動車や検査機器の技術の進展状況等に応じて、新たな審査手法の調査検討を行います。</p>	<p>外国調査などを通じて情報収集の実施や、試作機を導入、当該機器の評価を実施するなどの検討を行った。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (3) ①	受検者等の安全性・利便性の向上 受検者等の事故防止対策の実施		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	難易度:「高」人身事故は確率により発生する要素を含んでおり年度によって発生件数にばらつきがある。今中期期間の目標は前中期期間で最も少ない平成 22 年度の 17 件を基準として設定し、平成 27 年度の目標件数はそれよりさらに低い数値を目標としていることから難易度を「高」とした。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
平成 23～27 年度の平均発生件数を平成 22 年度に比べて 10% 以上削減	76 件	17 件	17 件	21 件	13 件	21 件	9 件		予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
安全対策の充実、再発防止対策等の立案と徹底により、受検者等の事故の削減を図ること。特に人身事故については、中期目標期間中である平成23年度～平成27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減すること。	不慣れな受検者でも安心して利用いただけるよう案内・注意喚起表示等を充実させるとともに、安全作業マニュアルの徹底、事故防止に係る研修の充実、自己分析に基づく効果的な再発防止対策等の立案とその徹底により、受検者等の事故の削減を図ります。特に人身事故については、中期目標期間中において確実に減少するように効果的な対策を講じ、中期目標期間中である平成23年度～27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減します。また、上記の事故防止対策に加え、職員に対する安全衛生管	不慣れな受検者でも安心して利用いただけるよう案内・注意喚起表示等を充実させるとともに、安全作業マニュアルの徹底、事故防止に係る研修の充実、事故分析に基づく効果的な再発防止対策等の立案とその徹底により、受検者等の事故の削減を図ります。特に人身事故については、中期目標期間中である平成23年度～27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減するという目標を達成するため、平成26年度の発生件数を12件以下とすることを目標とし、以下の進め方により、ソフト・ハード両面から一層充実	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>平成23～27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>・検査場における事故を防止するために「安全衛生実施計画」の策定・徹底を実施したが、人身事故が減少しないことから平成24年度に「人身事故非常事態宣言」を発令し、事故原因を調査・分析し「人身事故非常事態宣言のまとめ」として事故防止対策を実施。平成26年度には「検査コース内における抜本的な事故防止対策PT」を立ち上げ、重大な人身事故となる恐れがあるピット転落事故、車両間挟まれ事故をなくすためにソフト・ハード両面から対策を検討し実施。</p> <p>・今中期期間中に発生した全ての事故の分析を分析し、再発防止策を全職員に対して周知し再度徹底。事故防止対策の周知については理事長巡視、検査部管内所長会議やWEB会議、研修などあらゆる機会を通じて、職員に対して事</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>C</p> <p>今中期期間の人身事故発生件数の目標値は、前中期期間の最終年度である平成22年度の発生件数(17件)から10%削減しているところ。人身事故については事故防止対策を講じているものの確率により発生する要素を含んでおり、年度により発生件数にばらつきがある。このような状況において、前中期期間中で最も少ない17件に対して10%減で年15.3件と高い目標を掲げて対策に取り組んでいる。このとおり高い目標に対して取り組んできたが、平成27年度については発生件数が、今中期目標期間で最小となる9件となり、また、旧検査法人における年間発生件数の最小件数である13件を大きく下回ることとなっている事から、これまでの事故防止対策の取り組みについて非常に有効であったと考えられる。加えて旧検査法人の事故件数には軽微な負傷も含めて件数計上しているが、</p>	<p>評定</p> <p>C</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>前中期期間の人身事故発生件数は、平成19年度21件、平成20年度28件、平成21年度19件、平成22年度17件となっている。今中期期間の人身事故発生件数の目標値は、前中期期間の最終年度である平成22年度の発生件数から10%削減するとしているところ。人身事故については、事故防止対策を講じているものの、偶発的に発生する要素を含んでおり年度によって発生件数にばらつきがある。このような状況において、今中期期間の目標は前中期期間で最も少ない平成22年度の17件を基準として、その10%減値である15.3件という高い目標を掲げて対策に取り組んでいる。また、平成27年度の目標は4件としており、中期期間の目標よりさらに上回る非常に難易度の高い目標であると言える。平成27年度は9件の事故が発生しており、目標件数に対する達成率は44%である。本来厳しい評価とすべきであるが、前年からの事故件数の減少が見られることに加えて、自動車機構では事故件数に軽微な負傷(擦り傷、打撲等)も含めて件数を計上している。また、この9件と言う数字は、中期目標に掲げる事故の平均発生件数15.3件と比べると約41%の削減となっている。さらに、人身事故発生件数については、前中期期間の平均が21.25件、今中期期間の平均が16.20件となり前中期期間と比較して約24%削減している。以上のことから、独立行政法人の評価に関する指針に基づき、評価の一段階引き上げを行い、C評定とする。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>事故対策としては、ピット落下事故を受けて、その防止策としてピット作業所周辺にLEDを設置するなど様々な措置を講じており、事故の発生件数は減少しているところ。事故の分析を行い、傾向が見られるようであれば、集中的な措置を講じるなど引き続き事故防止対策を行い改善に努めること。</p>



	<p>理、熱中症対策を実施する等、安全で働きやすい職場環境作りに努めます。</p>	<p>させた事故防止対策を本部、検査部及び事務所において実施します。</p> <p>【対策の進め方】</p> <p>(a) 5S (整理・整頓・清潔・清掃・しつけ)の徹底によりムダを排除します。</p> <p>(b) 現場サークルの活性化により不安全状態と行動を撲滅します。</p> <p>(c) 三現主義(現場、現物、現実)を徹底します。</p> <p>(d) 各現場で定められた事故防止の取組事項について、PDCAサイクルを通じて粘り強く実行します。</p> <p>(e) 事故事例の収集と再発防止策の導入を推進します。</p> <p>また、職員に対する安全衛生管理、熱中症対策を実施する等、</p>	<p>故防止対策の周知を行い、事故に対する注意喚起を促した。結果平成27年度末において総事故件数は616件となり、内人身事故が81件となっている。</p>	<p>厚生労働省では休業1日以上及び身体の一部又は機能を失う事故を労働災害としており、旧検査法人で度数率を用いた場合0.41となり、全産業の同規模の度数率1.07を大きく下回ることとなった。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>今中期目標期間中に発生した全ての事故対策を再度見直し、事故防止対策の方向性を設定。抜本的な事故防止対策に取り組むことにより人身事故を含む全ての事故件数の減少を図る。</p>	
--	---	--	---	--	--

			安全で働きやすい職場環境づくりに努めます。					
--	--	--	-----------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報								
例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(3)②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（(ア) 施設・設備の適切な老朽更新等）		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成 22 年度に比べて 10%以上削減	3,738 時間 18 分	4,153 時間 40 分	3,365 時間 26 分	2,888 時間 51 分	1,785 時間 43 分	2,723 時間 55 分	2,821 時間 42 分		予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。</p> <p>また、受検者からの要望の把握、検査の予約の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運営となるよう努めること。</p>	<p>検査機器の老朽更新については、予算に制約がある中、適切に管理するとともに、故障発生率が高くなった検査機器を重点的に更新することにあわせて、安全締柵を施した検査機器の更新、音声誘導装置等の設置を行うことにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べ期末において10%以上削減し、利便性の向上を図ります。</p>	<p>検査機器の老朽更新については、予算に制約がある中、適切に管理するとともに、故障発生率が高くなった検査機器を重点的に更新することにあわせて、安全対策を施した検査機器の更新、音声誘導装置等の設置を行うことにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べ8%以上削減し、利便性の向上を図ります。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>・使用年数が長く、故障発生の可能性が高い検査機器については、審査業務への影響を回避すべく的確に老朽更新を行っている（大小兼用機器10基、マルチテスタ6基、二輪機器8基）。また、機器メーカーに対して、定期点検の確実な実施及び故障への迅速な対応等を要請し、制御操作卓画面の仕様の統一化により故障時の迅速な対応を促進した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>A</p> <p>年度計画及び中期計画では平成22年度の閉鎖時間に対して10%削減とされているところ、機器メーカーに対して、定期点検の確実な実施及び故障への迅速な対応により、平成27年度の閉鎖時間は平成22年度に対して32%減少した。これらのおり当初の目標を上回る成果が得られており、特に優れた実施状況であると認められる。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	<p>評定</p> <p>A</p>	<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>前年度との比較では機器の故障による検査コース封鎖時間の増加が見られるものの、中期計画における目標に対して132%の達成率となっていることから、施設・設備の老朽更新を適切に実施し、目標を上回る成果のあったものと認められる。</p>

4. その他参考情報
例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(3)②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（(イ) 利用しやすい施設の設備）		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成 22 年度に比べて 10%以上削減すること。また、受検者からの要望の把握、検査の予約制度の適正な運用等によって、受検者	中期目標期間中に更新又は新設する検査機器（各検査機器で 125 基程度）については、すべて音声誘導装置及び機器等名称看板を装着し、受検者が安全にご利用いただけるものとする。	平成 26 年度中に更新又は新設する検査機器（25 基程度）については、すべて音声誘導装置及び機器等名称看板を装着するとともに、映像式受検案内表示システムの導入を開始し、受検者が安全にご利用いただけ	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・更新又は新設した検査機器には、すべて音声誘導装置及び機器等名称看板を装備した。 ・大型貨物自動車等の検査機器については、制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できる大型マルチテストを 5 箇所の事務所に設置した。なお、標準仕	<評定と根拠> A 更新または新設した検査機器には不慣れな受検者にとって理解しやすい映像式受検案内表示システムを平成 26 年度に標準仕様とし、平成 27 年度に箇所に導入したことにより、受検者の安全及び利便性の向上を図った。 これらのおり当初の目標を上回る成果が得られており、特に優れた実施状	評定	A
						<評定に至った理由> 計画通り更新機器には全て音声誘導装置及び機器等名称看板を設置したこと。大型マルチテストを 5 事務所に設置したこと。また、受検者にとって理解しやすい映像式受検案内システムを 19 基設置する等、所期に目標を上回る成果のあったものと認められる。  <その他事項> ・表示等については分かりやすく、事故防止にも役立つと思う。	

<p>にとって利用しやすい施設及び業務運営となるように努めること。</p>	<p>また、大型貨物自動車等の検査機器については、受検者の安全性、利便性向上のため制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できるマルチテストの開発を進め、その導入を目指します。</p>	<p>るものとするよう努めます。 また、大型貨物自動車等の検査機器については、受検者の安全性、利便性向上のため制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できる新たなマルチテストについて、運用を開始するとともに、コストダウンを図りつつ全国的な展開を開始します。 さらに、不慣れな受検者に対して、国と連携し検査コースでの注意事項等を記載した受検案内を配布するとともに、検査コースにおける注意事項等の掲示物のベストプラクティスを収集し全国的に展開します。</p>		<p>様の見直し等によりコストダウンを図った。 ・更新又は新設した検査機器には、不慣れな受検者にとって理解しやすい映像式受検案内表示システムを導入した。 ・表示機器に使用する電球にLED電球を使用し、視認性の向上を図った。</p>	<p>況にあると認められる。  &lt;課題と対応&gt;</p>	
---------------------------------------	---	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(3)②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（(ウ)受検者の要望の把握）		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。また、受検者からの要望の把握	受検者にとって利用しやすい施設整備と業務運営を図るため、受検者に対してアンケート調査を実施するなどにより、受検者の要望の把握に努めます。	受検者にとって利用しやすい施設整備と業務運営を図るため、平成25年度にとりまとめたアンケート調査に対する対応策を着実に実施します。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 受検者にとって利用しやすい施設整備と業務運営を図るため、平成25年度にとりまとめたアンケート調査結果を分析し、要望に応じた対応策を策定。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価 B	<評価に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。

<p>握、検査の予約制度の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運営となるように努めること。</p>						
---	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p>



様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (3) ②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営 ((エ) 国土交通省と連携した予約制度の運用)		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								③ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成 22 年度に比べて 10% 以上削減すること。また、受	的確で厳正かつ公正な審査を実施しつつ、利用者の待ち時間の低減を図るため、国土交通省と連携して検査の予約制度を適正に運用します。	的確で厳正かつ公正な審査を実施しつつ、受検者等の安全性・利便性の向上を図るため、予約システムの改善及び高度化施設等を活用した予約枠の見直しを行いつつ、国土交通省と連携して検査の予約制度を適正に運用します。	< 主な定量的指標 >  < その他の指標 >  < 評価の視点 > 年度計画に対しての取り組み状況	< 主要な業務実績 > 的確で厳正かつ公正な審査を実施しつつ、受検者等の安全性・利便性の向上を図るため、予約システムの改善および高度化施設等を活用した予約枠の見直しを行いつつ、国土交通省と連携して検査の予約制	< 評定と根拠 > B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。  < 課題と対応 >	評定	B
						< 評定に至った理由 > 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	

<p>検者からの要望の把握、検査の予約制度の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運営となるように努めること。</p>				<p>度を適正に運用。</p>		
--	--	--	--	-----------------	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(4)①	自動車社会の秩序維持 不正改造車対策の強化（(ア)街頭検査の強化）		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中期目標期間中に街頭検査台数55万台以上実施	550,000台	110,000台	126,400台	132,054台	124,954台	118,993台	111,361台	予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、中期目標期間中に街頭検査台数55万台以上を実施するとともに、国と連携し、不正	基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、国土交通省の講じる民間指定整備工場による指定整備率の一層	基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、国土交通省の講じる民間指定整備工場による指定整備率の一層の	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、国土交通省の講じる民間指定整備工場による指定整備率の一層の向上を図るための措置に伴い、街	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。  <課題と対応>	評定 B	<評定に至った理由> 深夜の暴走族を対象としたものや改造車のイベント会場等、不正改造車の使用が多いと想定される場所で効果的に街頭検査を実施したことにより、不正改造車率に減少が見られる等、所期の目標を達成していると認められる。  <その他事項> このような事故防止にも役立つ取り組みは、民間ではなく法人が行う業務としてしっかりとやっていただければと思う。

<p>改造車の使用等が多いと想定される地域や場所、状況等を把握し、当該地域や場所、状況等において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めること。</p>	<p>の向上を図るための措置に伴い、中期目標期間中に55万台以上の車両を検査することを目標に、街頭検査を実施していきます。また、国と連携し、不正改造車の使用等が多いと想定される地域を把握し、当該地域において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めます。</p>	<p>向上を図るための措置に伴い、11万台以上の車両を検査することを目標に、街頭検査を実施していきます。また、国と連携し、不正改造車の使用等が多いと想定される地域や場所、状況等を把握し、当該地域や場所、状況等において重点的に検査を行うとともに、イベント等と関連するなど社会的にアピール効果が高い街頭検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めます。さらに、国等と連携し、路上において著しい排出ガスを放出する、又は騒音を発する自動車を検査する機器については、試行的に活用してその有効性を検討します。</p>		<p>頭検査を実施。(実施台数：平成27年度111,361台)  ・深夜の暴走族等を対象とした深夜街頭検査、「カスタムカーショーの会場周辺」、「初日の出暴走」に対する特別街頭検査など、不正改造車の使用等が多いと想定される場所、状況等でのより効果的な街頭検査を積極的に実施した。  ※ 「カスタムカーショー」：ユーザーの趣味・趣向に応じて改造した自動車・部品等を展示するイベント</p>		
---	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報  
例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (4) ①	自動車社会の秩序維持 不正改造車対策の強化（(イ) 不正改造車撲滅のための啓発活動）		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								④ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、中期目標期間中に街頭検査台数 55 万台以上を実施するとともに、不正改造車の使用等が多いと想定される	不正改造車を排除するため、カスタム・カー等のショーにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しないおそれのある用品等について、啓発活動を行います。	不正改造車を排除するため、カスタム・カー等のショーにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しないおそれのある用品等について、啓発活動を行います。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・カスタムカーショーに自動車検査官をしており、保安基準に適合しないにもかかわらず、公道走行が出来ない旨の表示をしていない展示車両に対して注意喚起を実施。（実績：平成 27 年度 自動車検査官を延べ 43 名派遣し 122 台に対して注意喚起、	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評定 B <評定に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	

<p>地域や場所、状況等を把握し、当該地域や場所、状況等において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めること</p>				<p>中期期間 自動車検査官を延べ 253 名派遣し 674 台に対して注意喚起)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車用品販売を行う店舗に自動車検査官を派遣し、保安基準に適合しないおそれのあるについて、適切な表示等を行うよう注意喚起を実施。</li> </ul> <p>(実績：平成 27 年度 自動車検査官を延べ 67 名派遣し 39 件に対して注意喚起、中期期間 自動車検査官を延べ 238 名派遣し、286 件に対して注意喚起) また、取組み結果についてプレス発表や法人HPへの掲載を実施</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (4) ②	自動車社会の秩序維持 不正受検等の排除		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
高度化施設の活用等により、国土交通省として連携して、より一層、不正受検等の排除に努めること。	高度化施設の活用等により、国土交通省と連携して、より一層、不正受検等の排除に努めます。	高度化施設の活用等により、国土交通省と連携して、より一層、不正受検等の排除に努めます。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ・継続検査時における受検車両の同一性の審査において高度化施設による照合を実施し、不正な二次架装であることが確認された車両について国土交通省地方運輸支局等に通報した。これにより受検者に対して不正受検の抑制を促すとともに、不正受検等の排除に努めた。(平成 27 年度 16 件)	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、不正な二次架装が確認された車両の件数は年々減少しており、照合作業による効果が着実に現れている状況であると認められる。  <課題と対応>	評価 B <評価に至った理由> 年々不正受検の件数が減少している実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	

#### 4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(4)③	自動車社会の秩序と維持 その他（(ア) 盗難車両対策への貢献）		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
車台番号の改ざん受検を発見することにより、盗難車両対策への貢献に努めること。その他、検査法人の特性を生かし、自動車社会の秩序に貢献すること。	自動車の盗難防止等を図るため、車台番号の改ざん受検事案について、国土交通省への通報の取組みを行います。	自動車の盗難防止等を図るため、車台番号の改ざん受検事案について、国土交通省への通報の取組みを行います。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取組み状況	<主要な業務実績> ・自動車の盗難防止等に貢献するためネットワークシステムを活用し、車台番号の改ざん事例を全国展開することにより、職員による改ざん等に関する確認能力の向上を図り、車台番号が改ざんされた自動車を発見し、国土交通省地方運輸支局等へ通報を行った。(実績：平成 27 年度 88 件(うち盗難車 5 台)	<評定と根拠> A 車台番号の改ざん事例をネットワークシステムを活用し全国展開するとともに、研修資料としても活用し、職員能力の維持・向上に努めた。これらの取組みを継続して行うことにより車台番号等の改ざんに対する抑止力となり、検査時における車台番号等改ざん発見件数は減少している。	評定 A  <評定に至った理由> 車台番号の改ざん事例を全国展開することで、検査時における車台番号等改ざん発見件数は減少している。情報の活用により職員能力の維持・向上に努めたこと。これらの取組みを継続して行うことにより車台番号等の改ざんに対する抑止力となっていることが、改ざん発見件数の減少からも確認できる。これらのとおり当初の目標を上回る成果があると認められる。

						<p>これらのおり当初の目標を上回る成果が得られており、特に優れた実施状況にあると認められる。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(4)③	自動車社会の秩序と維持 その他（(イ) 利用者の審査業務に関する理解の向上）		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								⑤ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
車台番号の改ざん受検を発見することにより、盗難車両対策への貢献に努めること。その他、検査法人の特性を生かし、自動車社会の秩序に貢献すること	自動車の検査の役割及び検査方法等に関して国等が行う各種キャンペーン等へ参画します。審査事務規程などの審査に関する情報をインターネット等により発信するとともに、環境報告書を作成し公表します。	(a) 自動車の検査の役割及び検査方法等に関して、自動車ユーザーの理解の向上を図るため、国等が行う春秋の全国交通安全運動、不正改造車排除運動、点検整備推進運動、ディーゼルクリーン・キャンペーン等	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ・春秋の全国交通安全運動、不正改造車排除運動及び点検整備推進運動に参画しており、街頭検査等を通じ利用者の審査業務に関する理解の向上に努めた。 審査事務規程等自動車の審査に関する最新の情報や環境報告書をホームページに掲載した。	<評定と根拠> B ・業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。  <課題と対応>	評定	B
						<評定に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	

		<p>に参画します。</p> <p>(b) 審査事務規程などの審査に関する情報をインターネット等により発信するとともに、地球温暖化対策の取組について、環境報告書を作成し公表します。</p>		<p>深夜街頭検査等、特別街頭検査に係る取り組み結果について、インターネットによる広報活動を行った。</p> <p>(実績：平成 27 年度 15 回)</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載						

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(5)①	国土交通省、関係機関との連携強化 リコール対策への貢献		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
リコール対象車の早期発見のために自動車の審査における不具合情報を国土交通省に提供するとともに、リコール対策車の早期改修のため国土交通省の要請に応じて受検者への注意喚起を行うことなどを通じて、国土交通省と連携し	審査業務の実施を通じて車両等の不具合情報の収集に努め、当該情報を国土交通省に積極的に提供する等により、リコール対象車の早期発見等に役立てるとともに、国土交通省の要請に応じて受検者への	審査業務の実施を通じて車両等の不具合情報の収集に努め、当該情報を国土交通省に積極的に提供する等により、リコール対象車の早期発見等に役立てるとともに、国土交通省の要請に応じて受検者への	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・国土交通省におけるリコールに該当する不具合の早期発見、ひいては迅速なリコールに繋がるよう、日常の審査業務の中で、車両の不具合情報の収集に努め、不具合情報を国土交通省に報告。(実績：平成27年度13件 中期期間68件) また、当法人が	<評定と根拠> B 業務実績のとおり着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評定 B <評定に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。

<p>リコール制度の円滑な実施に貢献すること。 また高度化施設により取得した検査データを利用し、リコールに繋がる不具合の抽出のための分析手法等について国土交通省と連携しつつ検討し、有効活用を取組を実施すること。</p>	<p>注意喚起などを行います。 また、高度化施設により取得した検査情報を活用し、リコールに繋がる可能性がある不具合の抽出のための分析手法等について国土交通省と連携して検討し、有効活用を取組を実施します。</p>	<p>注意喚起などを行います。 また、高度化施設により取得した検査情報を活用し、リコールに繋がる可能性がある不具合の抽出のための分析を国土交通省と連携して試行的に実施します。</p>		<p>らの情報提供により、リコール届出にまで至ったものもある。 (実績:平成 27 年度)</p>		
---	---	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(5)②	国土交通省、関係機関との連携強化 効率的な実施体制の検討		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等に的確に対応するため、国土交通省及び独立行政法人交通安全環境研究所との連携を一層強化すべく、効率的な実施体制を検討すること。	高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等に的確に対応するため、国土交通省や自動車型式審査、リコール、研究業務等を実施している独立行政法人交通安全環境研究所との連携を一層強化すべく、効率的な実施体	高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等に的確に対応するため、国土交通省や交通研と連携して、閣議決定に基づく新たな組織体制を検討します。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において交通安全環境研究所との統合が決定されたことを受け、高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等にも的確に対応できるよう、国土交通省や(独)交通安全環境研究所と連携して、新	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評定	B  <評定に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。

		制を検討します。			法人の組織体制等について検討を引き続き実施する。		
--	--	----------	--	--	--------------------------	--	--

4. その他参考情報							
例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載							



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(5)③	国土交通省、関係機関との連携強化 点検・整備促進への貢献等		
業務に関連する政策・施策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
国土交通省と連携し、適切な点検・整備を促進する取組を推進するとともに、国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等を支援するよう努めること。	適切な点検・整備が促進されるよう高度化施設により取得した検査情報を活用し、測定値等による情報提供を行うための手法の検討や街頭検査、国が行う各種キャンペーン等の機会を捉え、国土交通省と連携して啓発	適切な点検・整備が促進されるよう高度化施設により取得した検査情報を活用し、検査が不合格であった車両に対し測定値等の審査結果を全事務所において提供するとともに、街頭検査、国が行う各種キャンペーン等の機	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 適切な点検・整備を促進する観点から、不合格であった車両の受検者に対して、高度化施設によって得られた測定値等の審査結果情報を検査内容の案内とあわせて提供をした。(再掲) 街頭検査や各種キャンペーン等の機会を捉え、国土交通省と連携して啓発活動を	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評定	B
						<評定に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	

	活動を行います。また、国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等に講師を派遣するなどの支援に努めます。	会を捉え、国土交通省と連携して啓発活動を行います。また、国土交通省が行う指定整備工場の自動車検査員研修等に講師を派遣するなどの支援に努めます。	行った。 国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等に講師を派遣するとともに、日常業務においても指定整備工場等からの審査事務規程の内容に関する質問に対応した。		
--	---	---	--	--	--

#### 4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—(1)①	組織運営 要員配置の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
国土交通省において、指定整備率の一層の向上などにより継続検査業務の民間参入の拡大を図る中、継続検査に係る業務量及び重点化する新規検査、街頭検査、構造等変更検査等の業務量の変化を的確に把握した上で、継続検査業務に従事する職員を中心とする人員の削減も含めた要員配置の見直しを行い、事務所等毎の要員の配置計画を策定・実施するこ	国土交通省において、指定整備率の一層の向上などにより継続検査業務の民間参入の拡大を図る中、検査法人においては、継続検査に係る業務量及び重点化する新規検査、街頭検査、構造等変更検査等の業務量の変化を的確に把握した上で、継続検査業務に従事する職員を中心とする人員の削減も含めた要員配置	国土交通省において、指定整備率の一層の向上などにより継続検査業務の民間参入の拡大を図る中、検査法人においては、継続検査に係る業務量及び重点化する新規検査、街頭検査、構造等変更検査等の業務量の変化を的確に把握した上で、事務所等毎の要員配置及び検査コース数を見直します。これらの検討に	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ・平成 27 年度の審査件数については、平成 26 年度に比べ若干減少している。 ・一方で近年の基準改正及び不正二次架装等の事案への対応、受検者等の事故防止に向けたユーザー案内の充実、受検者への審査結果の提供などにより、検査における実質的な業務量は増加している。 ・このような状況の中、的確に業務を実施するため、非常勤職員を含めた要員配置の見直し、検査コース	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 B	<評価に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。

<p>とにより、適切かつ効率的な業務運営に努めること。また、併せて継続検査に関する検査コース数の見直しも実施すること。これらの検討にあたっては、年度末等の繁忙期においても業務に支障をきたさないよう配慮すること。</p>	<p>の見直しを行い、事務所等毎の要員の配置計画を策定・実施することにより、適切かつ効率的な業務運営に努めます。また、併せて継続検査に関する検査コース数の見直しも実施します。これらの検討にあたっては、年度末等の繁忙期においても業務に支障をきたさないよう配慮します。</p>	<p>あたっては、年度末等の繁忙期においても業務に支障をきたさないよう配慮します。</p>		<p>数の削減、職員に対する研修の充実及び高度化施設の改善などに取り組み、効率的な業務の実施に努めた。</p>		
---	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—(1)②	組織運営 その他実施体制の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
国土交通省における自動車検査登録事務所等の集約・統合化の可否の検討に併せ、検査法人の事務所等の集約・統合化の可否を検討すること。また、本部の東京都23区外への移転について検討し、平成23年度中に結論を得ること。	国土交通省における自動車検査登録事務所等の集約・統合化の可否の検討に併せ、検査法人の事務所等の集約・統合化の可否を検討します。また、本部の東京都23区外への移転について検討し、平成23年度中に結論を得ます。	本部の移転については、国土交通省や交通研と連携し、閣議決定に基づく新たな組織体制の検討に併せて検討します。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 本部の移転については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国土交通省及び(独)交通安全環境研究所と連携し、新法人の本部の場所を含めた組織体制等の検討を引き続き検討を行う。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 B	<評価に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2- (2) ①	業務運営 一般管理費及び業務経費の効率化目標		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費	3,483,396	741,148	714,148	638,260	645,898	614,955	614,226	
業務経費	3,860,391	787,835	787,835	725,727	736,398	836,369	759,793	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制するとともに、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うこと。また、業務経費（人	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制するとともに、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行なった上で、適	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する目標に向けて、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行なった上	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 年度計画に対しての取り組み状況</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>・一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、一般管理業務に係る消耗品の購入費を削減するなど経費削減を図った。</p> <p>業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、審査業務に係る消耗品の購入費を削減する</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。</p>	

<p>件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制すること。</p>	<p>切な見直しを行います。また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制します。</p>	<p>で、適切な見直しを行います。また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制すべく経費の節約に努めます。</p>		<p>など経費削減を図った。          予算の執行状況を踏まえ、四半期毎に配賦額を調整することで経費を抑制した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—(2)②	業務運営 随意契約の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
国における見直しの取組「公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。）」、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき毎年度策定する「調達合理化計画」による取組を着実に実施し、一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図ります。	国における見直しの取組「公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。）」、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき毎年度策定する「調達合理化計画」による取組を着実に実施し、一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図ります。	国における見直しの取組「公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。）」、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき毎年度策定する「調達合理化計画」による取組を着実に実施し、一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図ります。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 「平成27年度自動車検査独立行政法人調達等合理化計画」に基づき、契約監視委員会において点検・見直しを実施しているとともに、同計画において調達の改善等を図る観点から、重点的に取り組む分野に掲げた審査上屋における改修工事に関する調達については、入札参加辞退した事業者に対して辞退理由を聴取し、理由を反映させた仕様の見直しを図ることに取り組んだものの、他の工事等を受注したことの理由だったため、競争入札における1者応札の割合は44%（+5%）	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 B	<評価に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。



				<p>となった。一方、事務用品に関する調達については、積極的に中小企業・小規模事業者に対する調達に取り組んだ結果、契約実施比率は 83.6% (+16%) となったところである。また、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札の推進にも努めたところである。</p> <p>今後は、入札情報について周知ツールを活用し新たな事業者の発掘に努めていく。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載	

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2- (2) ③	業務運営 資産の有効活用		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
研修施設について、有効活用により自己収入の増加を図る等の観点から効率的な運用を促進すること。	研修施設について、有効活用により自己収入の増加を図る等の観点から効率的な運用を促進します。	研修施設について、有効活用により自己収入の増加を図る等の観点から効率的な運用を促進します。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 中央実習センターの一部施設の貸出を促進するためにホームページへの掲載等を引き続き実施した。 将来的な自己収入の増加を図る観点から、中央実習センターの食堂施設の一般利用を促進するため、一般利用が可能である旨、掲示等による外部への広報を引き続き行った。また、国土交通省等の職員に対して、中央実習センターの施設を活用して、検査関係の研修を実施し、自己収入の増加を図った。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 B  <評価に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報	
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載	

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2- (2) ④	業務運営 受益者負担の適正化の検討		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
検査法人が実施する事業について、受益者の負担を適正なものとする観点から、国土交通省と連携しつつ手数料等の適正化に資する検討を行うこと。	検査法人が実施する事業について、受益者の負担を適正なものとする観点から、国土交通省と連携しつつ手数料等の適正化に資する検討を行います。	検査法人が実施する事業について、受益者の負担を適正なものとする観点から、閣議決定に基づく新たな組織体制の検討に併せ、国土交通省と連携しつつ手数料等の適正化に資する検討を行います。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 特別会計及び独立行政法人の見直しについては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国土交通省及び（独）交通安全環境研究所と連携して新法人の組織体制等について検討を開始したところであり、手数料等の適正化については、今後、新法人の組織体制等に係る検討状況を踏まえつつ、国土交通省と連携して手数料等	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 B  <評価に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	

					の適正化に資する検討を行なうこととしている。		
--	--	--	--	--	------------------------	--	--

4. その他参考情報							
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2- (2) ⑤	業務運営 その他業務運営の一層の効率化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、適切に管理し、民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、関東検査部管内の事務所23か所から全国へ	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、適切に管理し、民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び関東検査部管内・中部検査部管内における自動車検査用機械器具の保守管理業務について、適切に管理します。また、自動車検査用機械器具の保守管理業務に係る民間競争入	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ・「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）」（以下「市場化テスト」という。）に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、毎月、委託先から事業の実施状況について報告を受ける等により適切に管理した。  ・ユーザーの利便性の向上に図るため、予約システムの改善	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 B  <評価に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	

<p>の拡大を検討すること。 また、自動車検査予約システムの適切な運用による業務の平準化等により、一層の業務の効率化に努めること。</p>	<p>関東検査部管内の事務所23か所から全国への拡大を検討します。 また、自動車検査予約システムの適切な運用による業務の平準化等により、一層の業務の効率化に努めます。</p>	<p>札について、全国への拡大を検討します。 さらに、予約システムの改善及び高度化施設の活用等による予約枠の見直しを行いつつ、国土交通省と連携して検査の予約制度を適正に運用し一層の業務の効率化に努めます。</p>		<p>及び予約枠の見直しを実施するなど、予約制度を適切に運用した。</p>		
---	---	--	--	---------------------------------------	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-	予算 収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	評価		
中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、適正に計画し健全な財務体制の維持を図ること。			<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 予算、収支計画及び資金計画についての運営状況。	<主要な業務実績> 予算			<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価	B
				区分	計画	実績		<評価に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	
				収入					
				運営費交付金	1,174	1,174			
				施設整備費補助金	2,841	2,692			
				審査手数料収入	8,636	8,778			
				その他収入	24	37			
				前年度よりの繰越金	588	0			
				計	13,263	12,681			
				支出					
人件費	5,847	5,939							
業務経費	3,433	2,776							
研修経費	76	46							
審査経費	3,357	2,730							
一般管理費	893	1,189							
施設整備費	2,841	2,692							
審査手数料収納経費	161	152							
受託経費	0	27							
翌年度への繰越金	88	0							

計	13,263	12,777
---	--------	--------

注1. 端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。

収支計画

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績
<b>費用の部</b>	<b>10,530</b>	<b>10,239</b>
経常経費	10,530	10,239
人件費	6,027	5,853
業務費	1,756	1,893
一般管理費	893	831
減価償却費	1,693	1,477
固定資産除却損	0	6
審査手数料収納経費	161	152
受託経費	0	27
財務費用	0	0
臨時損失	0	0
<b>収益の部</b>	<b>9,699</b>	<b>10,018</b>
運営費交付金収益	0	219
審査手数料収益	8,643	8,723
その他収入	24	37
資産見返運営費交付金戻入	1,030	905
資産見返物品受贈額戻入	2	0
臨時利益	0	—
<b>純利益</b>		
前中期目標期間繰越積立金	-831	-149
<b>取崩額</b>	<b>100</b>	<b>104</b>
<b>総利益</b>	<b>-731</b>	<b>-44</b>

注1. 「0」は50万円未満、「—」は0円であることを示す。

注2. 端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。

資金計画

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績
<b>資金支出</b>	<b>12,411</b>	<b>12,777</b>
業務活動による支出	9,138	9,258
投資活動による支出	3,257	3,519



				財務活動による支出	0	—				
				翌年度への繰越金	16	—				
				<b>資金収入</b>	<b>12,411</b>	<b>12,681</b>				
				業務活動による収入	9,763	9,989				
				運営費交付金による収入	828	1,174				
				審査手数料による収入						
				その他収入	8,907	8,778				
				投資活動による収入						
				施設整備費による収入	28	37				
				その他収入	2,429	2,692				
				財務活動による収入	2,429	2,692				
				前年度よりの繰越金						
					0	—				
					0	—				
					219	—				
				注1. 「0」は50万円未満、「—」は0円であることを示す。						
				注2. 端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。						

#### 4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7—(1)	その他業務運営に関する重要事項 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
中期目標	中期計画			年度計画			主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源		業務実績	自己評価	評価	B		
基準適合性審査業務の確実な遂行のため、審査施設の計画的な設備・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めること。	審査施設整備費	12,635	自動車検査独立行政法人施設整備費補助金	審査施設整備費	2,841	自動車検査独立行政法人施設整備費補助金	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	審査場の建替等	審査場の新築移転(岡山事務所：建築)	159	<評定と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	<評定に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	
	審査場の建替等	1,825		審査場の建替等	159								傾斜角上屋の建替(佐賀事務所：詳細設計)
	審査機器の更新等	5,176		審査機器の更新等	1,051			審査機器の更新等	大型マルチテスト新設4基(岡山事務所他)	1,051			
	審査上屋の改修等	5,634		審査上屋の改修等	1,630				マルチテストの老朽更新等				5基
	※. 審査施設整備費は、国の施設整備に関連した審査場施設の建替等や老朽化に伴う施設の改修等のための費用であり、国の施設整備に関連して			※. 審査施設整備費は、国の施設整備に関連した審査場施設の建替等や老朽化に伴う施設の改修等のための費用であり、国の施設整備に関連して									

	増減する場合があります。	増減する場合があります。			(神奈川事務所他)			
				審査上屋の改修等	審査上屋屋根等改修 (青森事務所他計6か所) 審査上屋耐震補強改修 (関東検査部他計11か所) 審査上屋床面等改修 (旭川事務所他計29か所)	1,630		

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—(2)	その他業務運営に関する重要事項 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員の給与水準に照らし適切なものとする等その適正化に	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ・役職員の給与については、国家公務員に準じた給与体系としており、ラスパイレス指数は 98.8 であり、国家公務員の給与水準に照らし適切なものとなっている。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価	B
						<評価に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。	

<p>年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費にかかる取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。</p>	<p>づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費にかかる取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直します。</p>	<p>取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。</p>				
---	---	------------------------------------	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—(3)	その他業務運営に関する重要事項 自動車検査独立行政法人法（平成14年法律第218号）第16条第1項に規定する積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 196、197

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	第2期中期目標期間中の繰越積立金は、第2期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当しました。	第2期中期目標期間中の繰越積立金は、第2期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当します。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点> 年度計画に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 第2期中期目標期間中に自己収入減で取得し、第3期中期計画期間に繰越した繰越積立金のうち、104百万円を取り崩して当年度の減価償却費に要する費用等に充当した。	<評価と根拠> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる  <課題と対応>	評価 B	<評価に至った理由> 業務実績のとおり、所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載